



坂東地域アグリ通信

令和7年8月26日
坂東地域農業改良普及センター 発行
Tel : 0297-34-2134 Fax : 0297-34-3291

食遊三和が「旬のとうもろこし収穫体験」を開催しました

7月18日（土）、古河市女性起業ネットワーク委員会「食遊三和」が古河市の山田公民館において、「旬のとうもろこし収穫体験」を開催しました。当イベントは新型コロナウイルスの影響があったため、6年ぶりの開催となりましたが、産地のおいしい農産物を、地元の消費者が、見て、学んで、食べてもらい地元に愛着を持ってもらうことを目的としております。

今回は、トウモロコシをテーマに収穫及び試食体験を計画したところ、地元古河市の家族連れなど9名が参加し、大盛況でした。最初に公民館で、食遊三和メンバーの息子さんがトウモロコシの栽培スケジュールや収穫の適期について説明を行い、その後、ほ場へ移動して収穫方法について実演後、参加者にトウモロコシの収穫体験をしてもらいました。試食の際には、子どもたちのトウモロコシを美味しそうに食べている様子が、皆んなの笑顔を誘い、参加者全員が楽しい時間を過ごしました。

普及センターでは今後も管内各地の食育活動を支援していきます。



トウモロコシの収穫体験の様子



食遊三和の皆さん

ヤングファーマーズ・ミーティングで(株)光ファーム篠塚朋子氏が講演しました

7月16日（水）に水戸市のザ・ヒロサワシティ会館にて、『ヤングファーマーズ・ミーティング2025』が開催され、基調講演後の分科会の講師として株式会社光ファーム（以下光ファーム）専務取締役の篠塚朋子氏が「100年続く経営をつくる ～人事評価制度は『会社の育児書』～」と題して講演を行いました。

ヤングファーマーズ・ミーティングとは、経営改善に意欲のある若い農業者の経営革新や挑戦し続ける「経営者マインド」を醸成するため、新進気鋭の経営者の意識や行動を学ぶセミナーです。

光ファームは境町を中心に水稻、麦、そば等を生産する、地域の中核となる大規模普通作経営体です。2017年に常時雇用を導入し、人材育成と将来の事業承継を見据え、2018年に法人化しました。2019年には就業規則を作成し、2020年には、技能・管理・心構え等を評価する独自の人事評価制度と給料体系を構築しました。

人事評価制度の導入後、従業員は「何をどう頑張ればよいか」、経営者は「どこを指導すれば良いか」がわかり、従業員が会社の理念を自然に理解し、自ら考え行動し、社長が考える会社の未来を現実にくれいている、と篠塚氏は語りました。

篠塚氏の新たな目標は「人と会社が共に成長し、地域や社会に貢献しながら、100年続く経営をつくる」こと。講演終了後、多くの質問があり、会場の関心の高さがうかがえました。



講演の様子

乗用トラクターの転落転倒事故を防ぎましょう

農業における10万人あたりの死亡事故件数は、建設業の**2.5倍**、交通死亡事故の**5.3倍**で、その中でも農業機械による事故は過去10年以上、死亡事故全体の60%~70%を占めています。

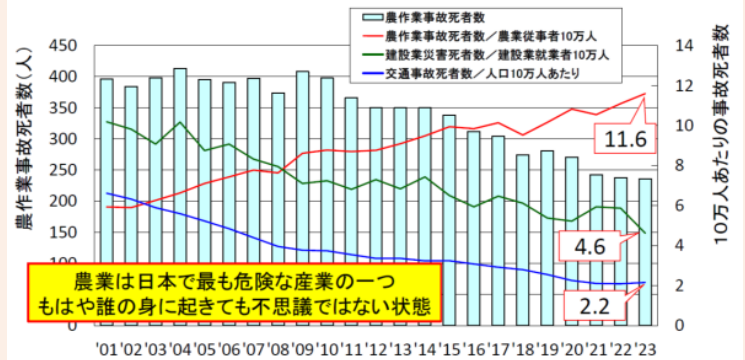
農業機械による死亡事故の中でも特に多いのは、乗用トラクターの転落や転倒による事故です。

それを防ぐためには、**安全フレームの装着**が必要です。これらは**転落転倒時の衝撃を吸収**するとともに、**安全な空間を確保**できるので、安全フレームは必ず立ててから乗りましょう。

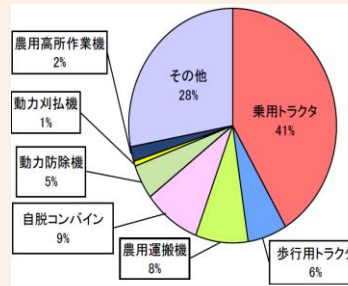
また、安全な空間にとどまるためには**シートベルトの着用**も必要です。

さらに、万一に備えて**ヘルメットを着用**しましょう。身を守る最後の砦となります。

農作業事故は最大の経営リスクのひとつです。持続的な経営を目指すためにも積極的に農作業リスクを確認し、安全対策に取り組みましょう！



10万人あたり死亡事故件数（出典：農林水産省）



左：農作業死亡事故の内訳（出典：農林水産省）

右：転落転倒時の乗用トラクター（出典：農研機構）

6月15日～9月14日は茨城県農薬危害防止運動期間です

- ①農薬は登録されているものを購入しましょう
- ②被覆を要する土壌くん蒸剤等を施用した後は、被覆を完全に行いましょう
- ③農薬が周辺住宅等へ飛散しないよう、使用ノズルや作業時の風向き等に注意しましょう
- ④農薬や希釈液、残渣等は適正に保管管理、処分しましょう
- ⑤農薬を使用する前は必ずラベルを確認し、適正に使用しましょう
- ⑥農薬の使用状況を正確に記録しましょう
- ⑦使用後はタンクとノズルをしっかりと洗浄しましょう

農薬の使用方法について確認しましょう！

間違えやすい作物群があるので注意！

間違っていると、残留基準を超過する可能性がある
ので注意しましょう

裏面							
作物名	適用病害名	希釈倍率(倍)	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	△△を含む農薬の総使用回数	使用回数
トマト	葉かび病	1,000	100~300L/10a	収穫前日まで	2回以内	3回以内	散布
	疫病	1,500					
ミニトマト		1,500				2回以内	

使用回数のカウント間違いに注意！

製品だけでなく、その農薬に含まれる有効成分ごとに制限があるので、使用回数を守って使用しましょう

9月の土壌診断実施日のお知らせ

9月は、3日（水）、17日（水）の2回を予定しています。

- ・個人の農家の方が対象です。
- ・1回の診断で50点までの分析となります。超えた場合には次の診断となります。
- ・受け付けは前日まで可能ですが**先着順**となりますので、お早めにお持ちください。電話等での**予約は行っておりません**。
- ・**1人あたり5点以内**の持ち込みをお願いします。
- ・土は乾燥させてから、持ち込みをお願いします。

編集後記

皆様、いかがお過ごしでしょうか。
私は、7月中旬に夏祭りに行きました。
屋台では目玉焼きがのった串状のお好み焼きとイカ焼きを食べました(^ ^)
また、久しぶりに型抜きをやったのですが、即割れてしまいました…。来年は成功したいです。暑い日が続きますので、ご自愛ください。（金子）